

# 研修担当者レベルアップ研修

## ～ 組織に求められる人材育成～

### 研修の目的とねらい

研修担当者として、職員の育成のための効果的な研修を計画・運営できるようにする。

- 研修担当者の役割について学びます。
- 人材育成基本方針や研修実施計画の策定に重点を置いた内容です。
- 他市町村職員との交流を通して、研修担当者としてのレベルアップを図ります。

期日	平成29年 5月26日(金) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室	講師	学識経験者
対象	研修担当職員 人材育成のための教育体系を計画している、研修の進め方の技法や効果測定法などを知りたい といった方	計画 人員	17人

### 研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、地方創生の時代、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、職員の人材育成に取り組むことが重要です。

本研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、人材育成基本方針や研修実施計画の策定についても学び、職員研修担当者としてのレベルアップを図ります。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 がインテ リョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体における研修担当者の役割</li> <li>・職員研修の最新の動向</li> <li>・人材育成基本方針・研修実施計画についての考え方 (講義・演習)</li> </ul>	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 研修を企画するための手法を学ぶことができ、非常に参考になった。
- ・ 他市町村職員とのグループワークを通して、課題や情報を共有でき、有意義だった。
- ・ 研修の組み立て方を、ワーク形式で実践しながら学べて理解しやすかった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方公務員制度講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成30年 1月23日(火)	10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
		2日目	平成30年 1月24日(水)	9時30分～16時30分		
	後期	3日目	平成30年 2月20日(火)	9時30分～16時30分		
		4日目	平成30年 2月21日(水)	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して地方公務員制度について指導する立場である といった方				計画 人員	21人

## 研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レクチャープランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

## タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
前期	1日目		開講 が インテ ー ン ション		地方公務員制度（講義・演習）				
	2日目				地方公務員制度（講義・演習）				
後期	3日目				効果的な講義技法（講義・演習）				
	4日目				レクチャープランの作成、模擬講義（講義・演習）				閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 公務員としての在り方を再認識し、講師としての知識及びスキルを得ることができた。
- ・ 講師としての技法を学ぶ機会が今までなかったが、体系的に学べ、大変参考になった。
- ・ 効果的な講義の進め方について学ぶことができた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方財務事務講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方財務事務研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方財務事務研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成29年 7月31日(月)	10時～16時30分	※集合：9時45分
		2日目	平成29年 8月1日(火)	9時30分～16時30分	
	後期	3日目	平成29年 8月17日(木)	9時30分～16時30分	
		4日目	平成29年 8月18日(金)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室				講師 学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して地方財務事務について指導する立場である といった方				計画 人員 15人

## 研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事範囲は広がり、幅広い視野を持つことが求められています。

前期の2日間では、地方財務事務制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レクチャーの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	地方財務総論、予算・決算・収入・支出（講義・演習）			
	2日目	契約・財産、地方財務の現状と課題、事例研究（講義・演習）			休憩	
後期	3日目	効果的な講義技法（講義・演習）			休憩	
	4日目	レクチャーの作成、模擬講義（講義・演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 普段業務で使う用語等の法令根拠を改めて理解できた。
- ・ 分かりやすい研修資料がたくさん用意されていて、講師になる際の参考になった。
- ・ 講師としてやっていく自信がいった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 文書事務講師養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する文書事務研修において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成30年 1月16日(火)	10時～16時30分	※集合：9時45分
		2日目	平成30年 1月17日(水)	9時30分～16時30分	
	後期	3日目	平成30年 2月14日(水)	9時30分～16時30分	
		4日目	平成30年 2月15日(木)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				講師 学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して文書事務について指導する立場である といった方				計画人員 16人

## 研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。

前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レスンプランの作成や模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 オリエン テーション	文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義）			
	2日目	公文書の書き方（講義・演習）			休憩	
後期	3日目	レスンプラン作成（演習）		休憩	模擬講義、指導講評（演習）	
	4日目	模擬講義、指導講評（演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 配付された講義マニュアルに大事なポイントが記載されており、たいへん参考になった。
- ・ 講師をするために必要な知識や技能についてしっかり学ぶことができ、とても有意義だった。
- ・ 文書管理について再認識し、講師としての知識を得ることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・ 研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 接 遇 講 師 養 成 研 修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

期日	第1班	平成29年12月19日(火)～12月20日(水)			講師	学識経験者
	第2班	平成30年 2月 6日(火)～ 2月 7日(水)				
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
		2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室					
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員 に対して接遇やマナーを指導する立場である といった方				計画 人員	19人

## 研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

この研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が17分 30分		接遇の基本について、電話・窓口対応、 クレーム対応、ビジネスマナー（講義・演習）			休憩	
2日目		講師指導方法、模擬講義・指導講評（講義・演習）						閉講
					休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・自分の研修を振り返るとてもよい機会になった。
- ・演習が多く組み込まれていて、大変分かりやすく、良かった。
- ・全て業務に役立つ内容だったので、とても良かったと思う。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# JST基本コース指導者養成研修

## 研修の目的とねらい

市町村等が実施する「JST基本コース」指導者養成研修において、講師として活躍できるようになる。

- 人事院式監督者研修（JST）の講師として必要な知識や指導技法を習得します。
- 監督者としての役割や責務について理解を深めます。
- 監督者に求められるマネジメントを学びます。

期日	1日目	平成30年 2月22日(木)	9時45分～17時30分	※集合：9時30分
	2日目	平成30年 2月23日(金)	9時15分～17時35分	
	3日目	平成30年 2月26日(月)	9時15分～16時45分	
	4日目	平成30年 2月27日(火)	9時15分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室			講師 学識経験者
対象	次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員 (1) 監督者としての経験を有する職員 (2) 5年以上の職歴を有する職員			計画人員 13人

## 研修の概要

JST（人事院式監督者研修）は、人事院が開発したマネジメント研修の総称です。基本コースでは、部下を持つ課長補佐や係長クラスの職員に必要な「仕事のマネジメント」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」の向上を図ります。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用しながら指導者実習などを行い、市町村等が実施する「JST基本コース」の講師として活躍できる指導者を養成します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45		10:55		12:00	13:00		14:05		16:30	17:35	
	9:15										16:15	16:45	17:30
1日目	開講 オリエンテーション	第1章 第一線のリーダーの役割			休憩	第2章 リーダーのマネジメント							
2日目	第2章 リーダーのマネジメント				休憩	第3章 リーダーシップ							
3日目	第3章 リーダーシップ				休憩	第4章 コミュニケーション							
4日目	第4章 コミュニケーション		第5章 職場における実践				休憩				閉講		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 自分の立場を再認識できた。リーダーシップをとる必要を思い知らされた。
- ・ 他市町村職員とのグループワークを通して、課題や情報を共有でき、非常に有意義だった。
- ・ 実際に指導する場合のシミュレーションができた。講師としての心構えや注意点なども参考になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 行政法講座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	平成30年 1月11日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
	2日目	平成30年 1月12日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	平成30年 1月18日(木) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			
対象	一般職員 行政法に関する実務を担当しており基本の考え方を学びたい といった方		計画 人員	42人

## 研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		行政法総論（講義）				
				休憩				
2日目	行政手続法，行政不服審査法（講義）							
				休憩				
3日目	行政事件訴訟法（講義・演習）							閉 講
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 行政不服審査法について、具体的な話を聞くことができ、たいへん参考になった。
- ・ 具体的な事例を交えての講義だったので、イメージをつかみやすかった。
- ・ 業務で扱う法の考え方など、幅広く学ぶことができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地 方 自 治 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 先進自治体や国内外の事例など、幅広い視野から地方自治制度を学びます。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	平成29年 8月 2日(水)～ 8月 3日(木)			
	第2班	平成29年 8月 23日(水)～ 8月 24日(木)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
2日目		9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 地方自治制度や自治体改革の成り立ちを学びたい、他の自治体の取り組みに興味がある、公務員としてどうあるべきか見直したいといった方			計画人員	60人

## 研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

当講座では、これからの地方自治体職員のあるべき姿について、国内外の事例などを踏まえながら、幅広い視野で学びます。

また、演習や意見交換を通じて他の自治体の取り組みを知ることで、直面する行政課題の解決手法を学ぶ機会とします。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 ガイダンス		地方自治の理論、分権時代の自治体改革（講義）				
				休憩				
2日目	新時代の自治体職員（講義・演習）							閉講
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 新しく目指すべき行政について、学ぶことができてよかった。
- ・ 地方自治について、課題が明らかとなり、非常に勉強になった。
- ・ 他自治体の事例が多く取り上げられていて、刺激になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>



# 法 制 執 務 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」, 「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び, 演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など, 実務能力の向上を図ります。

期日	第1班	平成29年 6月12日(月)～14日(水)		
	第2班	平成29年10月23日(月)～25日(水)		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2, 3日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員 法制執務の担当になった, 法制執務の基礎知識を習得したい, 条例の制定・改廃をを予定している といった方			計画 人員 64人

## 研修の概要

基礎自治体である市町村には, 地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており, その実現のためには, 法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。

当講座では, 法制執務の基礎的講座として, 条例を制定, 改廃するための用語の使用方法や条例の構成などの基礎知識を学びます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		法制執務総論(講義)		
				休憩		
2日目	法制執務総論・条例の改正基礎(講義)			休憩		
3日目	条例の改正基礎(演習)			休憩		閉講

※計画内容は, 講師との打合せ等により, 若干変更となる場合がありますので, 予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 2日間の講義と最終日の演習の構成により理解を深めることができた。
- ・ 法の仕組みから始まり, 細かな部分までの説明があったので分かりやすかった。
- ・ 今まで曖昧であった文言等の整理をすることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 訴 訟 法 務 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政訴訟に対する認識を深め、訴訟が提起された際に的確な対応ができるようにする。

- 行政訴訟に関する基礎知識を学びます。
- 行政訴訟が起きた場合の対応や手続きなど実務能力の向上を図ります。
- 過去の訴訟事例を通して、訴訟におけるリスク対応力を養います。

期日	1日目	平成29年 6月15日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
	2日目	平成29年 6月16日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			
対象	一般職員 訴訟法務の実務を担当しているが基礎知識に不安がある、訴訟提起の際の対処法を学びたい といった方		計画人員	39人

## 研修の概要

複雑、高度化する住民の権利意識の変化等により、行政に関わる訴訟が増えています。このため、自治体職員には専門性の高い訴訟法務知識の習得がますます重要になっています。

当講座では、行政訴訟についての基本的な知識を学び、予防策や解決方法などについて理解を深めます。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		訴訟に対する基礎知識（講義）				
				休憩				
2日目	判例研究・訴訟事例演習（講義・演習）							閉講
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 訴訟の手続きなど、基本的事項から学べてたいへん参考になった。
- ・ 実例を交えての講義で、とてもわかりやすかった。
- ・ 判例をじっくり時間をかけて読み、解説も聞けてよかった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 民 法 講 座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★☆☆☆☆

民法の知識を身に付け、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

期日	1日目	平成29年11月8日(水)	10時～16時30分	※集合：9時45分
	2日目	平成29年11月9日(木)	9時30分～16時30分	
	3日目	平成29年11月15日(水)	9時30分～16時30分	
	4日目	平成29年11月16日(木)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 203研修室(1,2日目), 701研修室(3,4日目)			講師 大学教員
対象	一般職員 民法の基礎知識を学びたい, 契約や相続の知識を深めたい, 業務や日常生活の背景にある法的根拠を知りたい といった方			計画 人員 36人

## 研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき基本的な法律の一つです。

当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		民法入門	休憩		民法総論	
2日目				物権法	休憩		債権法	
3日目				契約・担保制度	休憩		不法行為制度	
4日目				家族法(親族)	休憩		家族法(相続)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 実例を取り上げての説明があったので理解し易かった。
- ・ 基礎的な内容から他の法律との関連についても知ることが出来た。
- ・ 業務の背景・基礎となる法の考え方を学ぶことができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 政策形成基礎講座

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、政策形成能力を身に付ける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身につけます。

期日	第1班	平成29年 8月 7日(月)～ 8月 8日(火)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年12月 5日(火)～12月 6日(水)			
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		計画人員	45人
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	一般職員 自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について基礎的な知識を身につけたい といった方				

## 研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が イン テ リ ン グ	政策形成の概念 (講義)	休憩	行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習)	
2日目			政策立案 (演習)	休憩	政策提言発表・講評 (演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 事業を進めるにあたって政策立案の重要性が理解できた。
- ・ 解決を急がず、現状を見たうえで行動をすることを学んだ。
- ・ 日々の業務においても、より正確な指標を設定する方が効率がよくなると感じられた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 政策法務講座

## ～3日間で必要な法務の知識・考え方をマスターしよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身に付ける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈運用や条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 条例作成演習を通して政策実現の過程を理解し法的手法を学びます。

期日	1日目	平成29年 8月18日(金)	9時30分～16時30分	※集合：9時15分
	2日目	平成29年 8月22日(火)	9時30分～16時30分	
	3日目	平成29年 8月25日(金)	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 大学教員
対象	一般職員（県職員と合同研修） 自治体職員に必要な政策法務の基礎理論を学びたい方			計画 人員 30人

### 研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、条例立案演習を通して条例の制定プロセスを体験することで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

### タイムスケジュール

	9:15	9:30		12:00	13:00		16:30
1日目	開講 オリエンテーション		政策法務概論	休憩			
2日目			法令の解釈・運用	休憩			
3日目			条例立案演習	休憩			閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 条例解説がわかりやすく、法務の基礎をよく理解できた。
- ・ 県職員と合同だったので、県と市町村両方の考え方や意見が聞けて有意義だった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# シティプロモーション講座

## ～魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

期日	第1班	平成29年10月11日(水)～10月12日(木)		
	第2班	平成29年11月29日(水)～11月30日(木)		
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分	
2日目		9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 大学教員
対象	一般職員 シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えている、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方			計画 人員 33人

### 研修の概要

人口が減少し、自治体間競争が激化する中、いかに人を集めるかが課題となっています。当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身に付けていきます。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ ーション	シティプロモーションとは、魅力創造ワーク（地域資源の活用方法） （講義・演習）			
				休憩		
2日目	メディア活用戦略ワーク（情報発信方法） （講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 抽象的なイメージであるシティプロモーションというものの本質的なものが見えてきた。
- ・ 市民と共に本気になってもらうために、自分ができることは何かを身につけることができた。
- ・ グループワークにより、他団体の方に自治体の魅力を見つけてもらうことができ、大変参考になった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# クレーム対応能力向上講座

## ～こんなとき、あなたならどう対応しますか～

### 研修の目的とねらい

住民からのクレームを受け止め、状況に応じた的確に対応できるようになる。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なものから困難クレームまで、必要とされる対応能力を身につけます。

期日	第1班	平成29年12月14日(木)～12月15日(金)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年12月21日(木)～12月22日(金)			
	第3班	平成30年 1月18日(木)～ 1月19日(金)			
	第4班	平成30年 1月25日(木)～ 1月26日(金)			
	第5班	平成30年 2月 8日(木)～ 2月 9日(金)			
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		計画 人員	91人
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	一般職員（県職員と合同研修）※第5班のみ市町村単独 窓口を担当している、クレームに対応することが多い、住民と多く 相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方				

### 研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレームへの対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 ガイデ- ション		クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習)		
				休憩		
2日目		クレーム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高めるために (講義・演習)				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 業務上、クレームを受けることが多いので、今回の受講内容を活用したい。
- ・ 今まで受けた研修の中で一番分かりやすかった。同僚にも受講してほしい。
- ・ クレームに対する苦手意識やネガティブなイメージが軽減でき、本当にためになった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# メンタルヘルス講座

## 研修の目的とねらい

自分だけではなく周囲への対応を学び、働きやすい職場環境を築けるようにする。

- 現代の環境、ストレスの概要など、メンタルヘルスに関する基礎知識を学びます。
- 職場におけるメンタルヘルスの重要性について理解を深めます。
- 管理監督者に求められるラインケアの基本を再確認します。

期日	第1班	平成29年 4月27日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年 9月29日(金)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員 ストレスへの対処法が知りたい、働きやすい職場環境をつくるための職場内コミュニケーションについて学びたい といった方			計画人員 66人

## 研修の概要

職場や私生活における様々なストレスや悩みなどから、心の病を抱える職員が多くなっています。

当講座では、メンタルケアが必要となっている社会の現状、ストレスの本質などの基礎知識を理解するとともに、ストレスのない職場をつくるため、組織にもとめられるラインケアを中心に学びます。

## タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が イン ター バル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスについて</li> <li>・ラインケアについて</li> <li>・職場でのコミュニケーション (講義・演習)</li> </ul>		閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ ラインケアからセルフケアまで、広く学ぶことができた。
- ・ 実際に職場にあるハラスメントなどの状況を挙げていただき、分かりやすく学べた。
- ・ 職場環境などを振り返るきっかけになった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>



# 危機管理講座

## ～行政に求められるリスクマネジメント～

### 研修の目的とねらい

日頃からリスクを意識し、危機発生時に適確に対処できるような仕組みを整え、自ら行動できる。

- 危機管理の基礎について学びます。
- 職員の不祥事対応や災害対策など、幅広い分野の危機管理能力を習得します。
- 自治体における危機の対処法について、演習を通して実践的に学びます。

期日	第1班	平成29年 5月30日(火)～ 5月31日(水)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年 6月26日(月)～ 6月27日(火)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	係長級以上の職員 防災・危機管理部門の担当になった、業務や職場のマネジメントをする立場である、業務におけるリスクを洗い出したい といった方			計画 人員	41人

### 研修の概要

災害や事故はいつ起こるか分かりません。行政には、リスクを最小に抑え、危機が生じた際に少しでも被害を減らすことが求められています。

この講座では、自治体を取り巻く環境変化を踏まえながら、職員の不祥事などの内的要因や、災害対策などの外的要因への対応など、危機管理の基礎理論や危機発生時の対処法などについて学び、幅広い危機管理能力を習得します。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が イン ソク		危機管理の基礎理論（講義・演習）			休憩	
2日目				危機発生時の対処法（講義・演習）			休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 自分がこれまで考えていなかったリスクや対処方法が分かって有意義であった。
- ・ 平常時の対策が重要だと再認識した。
- ・ 他市町村のリスク対策が参考になった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 効果的な会議・住民説明会の進め方講座 ～ファシリテーションスキルを学ぶ～

## 研修の目的とねらい

会議や住民説明会で、効果的かつ円滑に進行し、相互理解を深められるようになる。

- ファシリテーションの基本知識を理解します。
- 現場で活用できるスキルや手法を学びます。
- 演習を通して、ファシリテーターとしての能力をさらに向上させます。

期日	第1班	平成29年 8月29日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年10月10日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第3班	平成29年11月14日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員 会議や委員会を運営している、市民向けの説明会を担当することがある、話し合いをスムーズに進行するスキルがほしい といった方			計画人員 83人

## 研修の概要

会議のための運営技法を「ファシリテーション」と呼びます。ミーティングや会議の場などで、発言を促したり、話の流れを整理するなど、参加者の相互理解を促進し、合意形成へ導くために役立つものです。

当講座では、ファシリテーションの基本的理論を学ぶとともに、参加者相互による議論や合意形成などの演習を通して、会議の効果的な進行や住民との円滑な意見交換などに役立つファシリテーションの知識・技術の習得を目指します。

## タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエンテーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーションの基礎知識</li> <li>・問題解決のプロセスとツール</li> <li>・意思決定と合意形成 (講義・演習)</li> </ul>	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 今までなんとなく行っていた会議だったが、枠組みを学ぶことができ、整理することができた。
- ・ 「聞く」作業の重要性とすぐに活用できる技術を学ぶことができ、今後の業務に生かすことができると感じた。
- ・ 会議の進行について実践的に学ぶことができ、日々の業務に役立てられる。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 表現力スキルアップ講座

## ～説得力のある表現技法を身につけよう～

### 研修の目的とねらい

プレゼンテーションの知識・技術を活かし、相手の理解を十分に得られるようになる。

- プレゼンテーションの本質から技術までを幅広く学びます。
- 相手の理解を得られるようなプレゼンテーションスキルを習得します。
- グループ演習を多く取り入れ理解の促進を図ります。

期日	第1班	平成29年1月17日(金)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年12月21日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第3班	平成30年1月15日(月)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	第1班, 第3班	茨城県自治研修所 7階 702研修室	講師	学識経験者
	第2班	茨城県自治研修所 7階 701研修室		
対象	一般職員 住民に情報提供を行う機会がある、職場での提案力を向上させたい、自分の意図が十分に相手に伝わらないと思うことがあるといった方			計画人員 85人

### 研修の概要

プレゼンテーションとは、情報を提供することにより聴き手の行動を喚起し、態度変容を促すものであり、単なる説明や説得を行う行為ではありません。当研修では、相手の理解を得られるようなプレゼンテーションスキルを習得することにより表現力の向上を図ります。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が I ン テ ー シ ョ ン	・プレゼンテーションとは ・プレゼンテーションのポイント (講義, 演習)	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・プレゼンのポイントを学び、かつ自分の苦手な部分を知ることができたので、とても参考になった。
- ・話す時の態度や表現の仕方など、明日からすぐに役立てるようなことばかりだった。
- ・実践が多く取り入れられていたので、その実践を通して学ぶことができた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 業務マニュアル作成力向上講座

## ～円滑な業務運営とOJT推進のために～

### 研修の目的とねらい

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

期日	第1班	平成29年 7月27日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年 8月24日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員（県職員と合同研修） 業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづ らい、組織の業務改善が必要と考えている といった方			計画 人員 65人

### 研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問い合わせ等にすぐに使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

### タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
		開講 オリエン テーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルのポイント</li> <li>・マニュアル作成の基本手順</li> <li>・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等</li> <li>・マニュアルの有効活用のために (講義、演習)</li> </ul>	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・現在業務に必要なマニュアルを作成しようと考えており、そのための基本的なことを学ぶことができた。
- ・実際に取り組んでみようという意欲につながった。
- ・年度末の引き継ぎや未作成のマニュアルを整理する上での必要なポイントを学ぶことができた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 意思決定・判断能力養成講座

## 研修の目的とねらい

管理職に必要な不可欠な意思決定が合理的にできるような能力を身に付ける。

- 管理職に必要な判断力、問題解決力などのマネジメント能力の向上を図ります。
- 自分自身の判断の癖や行動パターンを振り返ります。
- 他市町村職員とのグループワークを通して理解を深めます。

期日	第1班	平成29年 5月18日(木)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年11月 1日(水)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師 学識経験者
対象	一般職員（管理職） 適宜・的確な意思決定を行えるような知識を身に付けたい管理職			計画人員 35人

## 研修の概要

経験に基づく意思決定や判断ではなく、合理的な意思決定をするために、仕事を進めるうえで直面する課題を的確に把握するためのポイントを習得します。また、管理職としての意思決定が求められる場面において、素早くかつ正しい意思決定をするための手法を学びます。

## タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエンテーション	意思決定とは (講義・演習)	休憩	判断・決断のプロセス (講義・演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 管理職としての判断能力の重要性を再確認できた。
- ・ 具体的な事例の提示があり、とてもわかりやすく興味を持てる内容であった。
- ・ グループワークを通して、他市町村の職員と共感しながら進められたので有意義であった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 女性職員キャリアアップ講座Ⅰ【H29新規】

## ～働く自分，なりたい自分の描き方～

### 研修の目的とねらい

キャリアビジョンを持つことで，今後も自己の能力向上に意欲的に取り組んでいける。

- 働く女性を取り巻く現状と課題を把握します。
- 今後の働き方のビジョンを描き，自己の能力開発や昇進に関する意欲の向上を図ります。
- 職業生活と家庭生活の円滑かつ持続可能な両立を実現するための考え方を身に付けます。

期日	第1班	平成29年 5月24日(水)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第2班	平成29年 8月21日(月)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
	第3班	平成29年10月17日(火)	10時00分～16時30分	※集合時間：9時45分
会場	第1班	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師 学識経験者
	第2班・第3班	茨城県自治研修所 2階 203研修室		
対象	採用2年目以降の非役付女性職員 組織で活躍するためのキャリアアップを目指す女性職員			計画 人員 108人

### 研修の概要

人材に限りのある中，女性の昇進意欲の向上，キャリアアップが求められています。

本研修では，仕事と家庭の両立を実現するための考え方を学び，女性職員が自分らしく職場で活躍するために，より前向きに一步を踏み出すきっかけを作ります。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエン テーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性を取り巻く現状と課題</li> <li>・キャリアデザインとワーク・ライフ・バランス</li> <li>・女性のつよみとよわみ</li> <li>・自分らしく働くためには (講義・演習)</li> </ul>	休憩	閉講

※計画内容は，講師との打合せ等により，若干変更となる場合がありますので，予め御留意ください。

### 担当者メッセージ

- ・ 長い職業生活を充実させるためにはどうすればいいか，女性目線で考える研修です。
- ・ 自己の強みや可能性に気づくことで，これからの人生を前向きに捉えていくきっかけとなります。
- ・ 女性職員同士で意見交換をして，イキイキと活躍するための考え方を身につけましょう。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 女性職員キャリアアップ講座Ⅱ

## ～「なりたい自分」を実現するために～

### 研修の目的とねらい

自己理解を深めて視野を広げ、職務に対するモチベーションアップを図ることができる。

- 女性職員が、組織における存在価値を認識し、組織への貢献意欲や昇進意欲を高めます。
- 様々な観点から物事を考える広い視野を養います。
- 今後、自分が満足できるキャリアを進めるための課題を認識します。

期日	第1班	平成29年 5月15日(月)～ 5月16日(火)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年 7月 4日(火)～ 7月 5日(水)			
	第3班	平成29年10月24日(火)～10月25日(水)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				
対象	係長級以上の女性職員 昇進に対し女性ならではの不安がある、職場を活気づけるコミュニケーション能力を身につけたい、女性同士で肩の力を抜いて意見交換したい といった方			計画 人員	67人

### 研修の概要

社会状況の急激な変化に伴い、行政も職員のあり方も変革が必要とされています。そのような中で、女性職員の職場における意識、仕事、成果に対する取り組みなどが、ますます重要となってきています。当講座では、女性職員のリーダーシップやマネジメント能力のさらなる向上と、上位職位に意欲を持つためのぞむ人材育成を図ります。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション	女性職員に求められる立場と役割（講義・演習）			
				休憩		
2日目	キャリアの振り返り （講義・演習）			自己分析（講義・演習）		閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 女性職員だけの研修なので、共感できることや新しい発見がたくさんあり、とても有意義だった。
- ・ 今後、仕事を続けるうえで「自分はどうありたいのか？」を考え、ぶれない自分になるためのきっかけづくりになった。
- ・ 講師の話一つ一つに共感し、一言も聞き逃さないように集中することができた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 法 務 マ ス タ ー 研 修

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自治体職員に必要な法務能力を網羅的にマスターし、自ら課題解決に取り組めるようになる。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	平成29年 4月26日(水)	会場	茨城県自治研修所 7階 703研修室 ほか	講師	大学教員及び 学識経験者
	2日目						
	3日目	【法制執務】	平成29年 5月 9日(火)～5月11日(木)				
	4日目						
	5日目	【行政法】	平成29年 5月25日(木)				
	6日目		平成29年 6月 1日(木)				
	7日目	【行政争訟】	平成29年 6月 8日(木)～ 6月 9日(金)				
	8日目						
	9日目	【訴訟実務】	平成29年 6月19日(月)～ 6月21日(水)				
	10日目						
	11日目						
	12日目	【政策法務】	平成29年 6月28日(水)				
	13日目	【条例案作成演習】	平成29年 7月10日(月)				
	14日目	【政策法務】	平成29年 7月27日(木)～ 7月28日(金)				
	15日目						
	16日目	【条例案作成演習】	平成29年 8月 7日(月)				
	17日目★	【条例案作成演習】	平成29年 9月 7日(木)				
	18日目	【条例案作成演習】	平成29年 9月11日(月)				
	19日目	【条例案作成演習】	平成29年 9月25日(月)				
	20日目	【条例案作成演習】	平成29年10月16日(月)				
	21日目★	【条例案発表】	平成29年10月31日(火)				
時間	1日目		10時～16時30分 ※集合：9時45分				
	2日目以降		9時30分～16時30分				
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)			計画 人員	24人		

## 研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

このため、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。



## タイムスケジュール

	9:30 9:00	9:45 10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション	法令基礎	休憩	法令基礎	
2日目		法制執務	休憩	法制執務	
3日目		法制執務	休憩	法制執務	
4日目		法制執務	休憩	法制執務	
5日目		行政法	休憩	行政法	
6日目		行政法	休憩	行政法	
7日目		行政争訟	休憩	行政争訟	
8日目		行政争訟	休憩	行政争訟	
9日目		訴訟実務	休憩	訴訟実務	
10日目		訴訟実務	休憩	訴訟実務	
11日目		訴訟実務	休憩	訴訟実務	
12日目		政策法務	休憩	政策法務	
13日目		条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
14日目		政策法務	休憩	政策法務	
15日目		政策法務	休憩	政策法務	
16日目		条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
17日目		条例案作成演習（前期報告）	休憩	条例案作成演習（前期報告）	
18日目		条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
19日目		条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
20日目		条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
21日目		条例案発表	休憩	条例案発表	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 地方分権の時代に、自治体職員がどのように法を扱っていくべきか理解できた。
- ・ 自由に政策課題を設定し、条例によってこれを解決していくことは、実際の職務ではなかなか経験できない貴重なものとなった。
- ・ 条例作成演習においては、講義で学んだことが再確認でき、法への理解を深めることができた。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# マイナンバー制度講座【H29新規】

## ～ 基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようになる。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

期日	第1班	平成29年 5月19日(金)	10時～16時30分	※集合時間：9時45分	
	第2班	平成29年 6月7日(水)	10時～16時30分	※集合時間：9時45分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方			計画人員	67人

### 研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まります。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。この講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

### タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が イン フォ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の概要</li> <li>・地方自治体に求められる対応</li> <li>・管理運用における留意点</li> <li>・情報セキュリティ対策</li> </ul>	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 担当者のメッセージ

- ・ マイナンバー制度に関して基礎的な知識を習得することができます。
- ・ より厳重さが求められる個人情報の管理と運用、その留意点について学びます。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 地方公会計基礎講座【H29新規】

## 研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

期日	1日目	平成29年7月6日(木) 10時～16時30分 ※集合:9時45分		
	2日目	平成29年7月7日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師	学識経験者
対象	一般職員 公会計を扱う担当になった、実務で公会計の基礎知識が必要と いった方		計画 人員	42人

## 研修の概要

平成27年度から平成29年度の3年間で、全ての地方公共団体において、統一的な基準による財務書類の作成をすることが要請されています。

当講座では、地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員に必須である知識の習得を目指します。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が エ ン ト ー シ ョ ウ		地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識		
				休憩		
2日目	公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 担当者のメッセージ

- ・ 地方公会計制度の基礎知識について、短期間で要点を学ぶ講座です。
- ・ 財務書類の作成や活用方法を学び、限られた財源を有効に使うための知識を習得します。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新規採用職員課程

## 研修の目的とねらい

自治体職員として習得すべき知識や技能を再認識し、他市町村職員との交流を通して連携を強化できる。

- 地方自治のこれからを担う自治体職員として必須の知識や考え方を身につけます。
- 時間の使い方や段取りなど、基本的な業務遂行能力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	平成29年10月 5日(木)～10月 6日(金)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年10月19日(木)～10月20日(金)			
	第3班	平成29年10月26日(木)～10月27日(金)			
	第4班	平成29年11月 9日(木)～11月10日(金)			
	第5班	平成29年11月21日(火)～11月22日(水)			
	第6班	平成29年11月30日(木)～12月 1日(金)			
	第7班	平成29年12月 7日(木)～12月 8日(金)			
	第8班	平成29年12月14日(木)～12月15日(金)			
時間	1日目	10時～17時15分 ※集合：9時45分		計画人員	306人
	2日目	9時00分～16時30分			
会場	① つくばセミナーハウス（第1班～第4班、第6班～第8班）			講師	学識経験者
	② オーシャンビュー大洗（第5班）				
対象	平成29年度 新規採用職員			計画人員	306人

## 研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。

入庁後6ヶ月程度経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

## タイムスケジュール

9:00	9:45	10:00	11:00	12:00	13:00	16:30	17:15	18:00	19:00
1日目	開講 オリエンテーション	人権問題	地域資源活用（講義・演習）			休憩	夕食	自主活動	宿泊
2日目	新採職員フォローアップ（講義・演習）					休憩	閉講		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 入庁して半年が経ち、業務をこなすだけになっていたが、改めて自治体や自分の働き方に目を向ける良いきっかけとなった。
- ・ 1泊2日の研修で、他市町村の職員と交流する機会が多く、横のつながりが一気に広がりとても有意義だった。
- ・ それぞれの市町村について、じっくり考え発表するというのは良い経験だった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■研修会場情報

① 〒300-2436 つくばみらい市絹の台4-5-2

TEL 0297-52-6611

常磐自動車道 谷和原ICから3分

関東鉄道常総線 新守谷駅から徒歩約15分

詳しくはHPを御覧ください。 <http://www.kensyu.com/sh/tsukuba/>

② 〒311-1303 東茨城郡大洗町東光台8234-1

TEL 029-267-0488

東水戸道路 水戸大洗ICから約15分

鹿島臨海鉄道 大洗駅からタクシー5分

詳しくはHPを御覧ください。 <http://ocean-view-oarai.com/>

# 主事・主任級課程

## (旧 第4部職員課程)

### 研修の目的とねらい

中堅職員として、問題を解決する力を持ち、職場のコミュニケーションを担うようになる。

- 直面する問題を乗り越えるための、柔軟な発想力を身に付けます。
- 上司と部下との間に立ち、双方の関係をつなぐ役割を理解します。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	平成29年 5月25日(木)～26日(金)			講師	学識経験者
	第2班	平成29年 6月 1日(木)～ 2日(金)				
	第3班	平成29年 6月 8日(木)～ 9日(金)				
	第4班	平成29年 6月19日(月)～20日(火)				
	第5班	平成29年 7月 3日(月)～ 4日(火)				
	第6班	平成29年 7月18日(火)～19日(水)				
	第7班	平成29年 7月24日(月)～25日(火)				
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			計画人員	257人
	2日目	9時30分～16時30分				
会場	第1班～第4班、第6班	茨城県自治研修所 2階 203研修室		講師	学識経験者	
	第5班、第7班	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	概ね31歳～33歳までの非役付職員				計画人員	257人

### 研修の概要

職場で起こる様々な問題に対して、主体的に対応するには、柔軟な思考が必要です。知識だけではなく、発想力を鍛えることで、問題解決力を持つ職員となります。また、中堅職員として上司を補佐し、職場のリーダー格として当事者意識を持って業務を推進し、職場を活性化していくマインドを養います。

### タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 ガイダンス		柔軟な発想による問題解決力(講義・演習)			休憩	
2日目	フォローアップ(講義・演習)						休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

### 受講者の声

- ・ 中堅職員としての今後の心構えなどを考えるようになった。
- ・ グループワークやほかの班の意見を聞く中で新たな視点や考え方に触れられた。
- ・ すぐに業務に活かせる内容だった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
  - ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
- 詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任係長課程

## 研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 職場のリーダーとして必要な能力を養います。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	平成29年 5月11日(木)～ 5月12日(金)		講師	学識経験者
	第2班	平成29年 5月22日(月)～ 5月23日(火)			
	第3班	平成29年 6月 5日(月)～ 6月 6日(火)			
	第4班	平成29年 6月12日(月)～ 6月13日(火)			
	第5班	平成29年 6月29日(木)～ 6月30日(金)			
	第6班	平成29年 7月13日(木)～ 7月14日(金)			
	第7班	平成29年 7月27日(木)～ 7月28日(金)			
	第8班	平成29年 8月 3日(木)～ 8月 4日(金)			
	第9班	平成29年 8月 9日(水)～ 8月10日(木)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
2日目		9時30分～16時30分			
会場	第1班～第8班	茨城県自治研修所 2階 203研修室	講師	学識経験者	
	第9班	茨城県自治研修所 7階 701研修室			
対象	係長級に昇任した職員			計画人員	253人

## 研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員にとっては、職場のリーダーとしていかに効率的、効果的に業務を遂行していくかが重要な課題となっています。当課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション		効果的な職場の運営方法（講義・演習）		
				休憩		
2日目	業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション（講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 係長として一步踏み込んだ自覚を持つ良い機会になった。
- ・ 職場のリーダーとしての役割、心構えについて学べた。
- ・ ロールプレイングなど実際にあるような研修だったので、とても取り組みやすかった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任課長補佐課程

## 研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法、起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて、演習を交えながら理解を深めます。

期日	第1班	平成29年 6月28日(水)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第2班	平成29年 6月29日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第3班	平成29年 7月10日(月)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第4班	平成29年 7月18日(火)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室			講師 学識経験者
対象	課長補佐級に昇任した職員			計画人員 283人

## 研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につけるべき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

## タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	16:15
開講 オリエンテーション	職場のハラスメント防止	休憩	リーダーシップとマネジメント (講義・演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 職場の問題点を良く考え、課長補佐としての役割を学ぶことができた。
- ・ 他市町村職員とのグループワークが大変有意義であり、自分を見つめ直す良い機会になった。
- ・ 普段の業務では経験できないことを、研修を通して得られた。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>

# 新任課長課程

## 研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 管理職として必要な知識を身につけます。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 職員の不祥事などの対応に関する知識を習得します。

期日	第1班	平成29年 7月 6日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第2班	平成29年 7月 13日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第3班	平成29年 7月 21日(金)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階大会議室			講師 学識経験者
対象	課長級に昇任した職員			計画人員 230人

## 研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメントなど、課長職として必要な知識を学びます。

## タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	16:15
開講 オリエンテーション	部下育成	休憩	危機管理 「管理職に求められるリスクマネジメント」	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

## 受講者の声

- ・ 課長職として再認識することや新たな気づきがあったので、職場で活かしていきたい。
- ・ 職場環境の変化やコミュニケーションの大切さを認識した。
- ・ 緊急時のマスコミ対応など、具体的な事例や体験談を交えての講義だったので説得力があり勉強になった。

## ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

## ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>



# 新任部長等課程

## 研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、実例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

期日	平成29年 7月26日(水) 9時45分～15時30分 ※集合時間：9時30分		
会場	茨城県市町村会館 1階講堂	講師	学識経験者
対象	・部長級に昇任した職員 ・部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員	計画人員	115人

## 研修の概要

自治体の危機管理について、実例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。  
また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

## タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		13:45	14:00		15:30
	開講 オリエンテーション		トップに求められる危機管理	休憩	トップに求められる危機管理	休憩		有識者講話		閉講

## 受講者の声

- ・ 実例や講師が体験された説明があったので理解が深まった。
- ・ 部長としての心構えや危機に直面した時の対応等を認識することができた。
- ・ 課長職とは明確に役割が違うことを、分かりやすく説明があったので参考になった。

### ■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階  
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031  
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

### ■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分  
詳しくは当研修所HPを御覧ください。  
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>